5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entry : Keiji Washio President of National Fisheries University
⑵　Classification of the Products to be procured : 2
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :
①　Diesel oil　120kℓ
②　Diesel oil　50kℓ
③　Diesel oil　290kℓ
④　Gas oil　180kℓ
⑤　Diesel oil　220kℓ
⑥　Diesel oil　155kℓ
⑦　Diesel oil　250kℓ
⑷　Delivery period :
①　From 3 September, 2009 through 5 September, 2009
②　From 14 October, 2009 through 16 October, 2009
③　From 21 October, 2009 through 23 October, 2009
④　From 7 December, 2009 through 9 December, 2009
⑤　From 28 January, 2010 through 30 January, 2010
⑥　From 16 March, 2010 through 18 March, 2010
⑦　From 23 March, 2010 through 25 March, 2010
⑸　Delivery place :
①　SHIMONOSEKI Port
②　SHIMONOSEKI Port
③　SHIMONOSEKI Port
④　BENOA Port
⑤　SHIMONOSEKI Port
⑥　SHIMONOSEKI Port
⑦　SHIMONOSEKI Port
⑹　Qualifications for Participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 8 of the Cabinet Order concerning the Contract for National Fisheries University. Furthermore, minors, person under conservatorship or person under assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons
②　not come under Article 9 of the Cabinet Order concerning the Contract for National Fisheries University
⑺　have the Grade A, B or C “Sales” in terms of the qualification for participating in tenders by National Fisheries University in the fiscal year, 2007, 2008 and 2009
⑻　Time-limit for tender :
①　10 : 30 AM, 28 August, 2009
②　10 : 30 AM, 2 October, 2009
③　10 : 50 AM, 2 October, 2009
④　10 : 30 AM, 27 November, 2009
⑤　10 : 30 AM, 22 January, 2010
⑥　10 : 30 AM, 5 March, 2010
⑦　10 : 50 AM, 5 March, 2010
⑼　Contact point for the notice : Katsumasa Suedomi, Accounts Section, Administration Office, National Fisheries University, 2―7―1 Nagata Honmachi, Shimonoseki City, Yamaguchi Prefecture, 759―6595, Japan, TEL 083―286―5112 ex. 212

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成21年7月1日
独立行政法人森林総合研究所
森林農地整備センター
所長　町田　治之
◎調達機関番号　539　◎所在地番号　14
1　調達内容
⑴　品目分類番号　17
⑵　購入等件名及び数量　自動車リース契約　19台
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成21年11月1日から平成25年10月31日まで
⑸　履行場所　独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センター管内
⑹　入札方法　上記1⑵の台数に月額あたりのリース金額を乗じて算出した総価(円)をもって入札に付する。落札者の決定は総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能等に関する書類（以下「機能証明書」という。)を下記4⑶に定める提出期限までに下記3に定める提出場所に提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の5％に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　契約を締結する能力を有しない者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は除く。)又は破産者で復権を得ない者でないこと。
⑵　申請書及び審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者又はこれを代理人、支配人その他の使用人として使用する者でないこと。
⑶　次の各号の一に該当する者(これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者も含む。)であって、その事実があった後2年間を経過しない者でないこと。
①　契約の履行に当たり、不誠実な行為をした者
②　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
③　落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
④　監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
⑤　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
⑷　公示日において、独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センター業者等選定要領（平成20年4月1日付け20森林整管第54号）により、独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センター(旧緑資源機構)平成19・20・21年度一般競争参加資格の認定を受け、「役務等」のA・Bを申請している者、あるいは平成19・20・21年度一般競争参加資格（全省庁統一資格）の認定を受け、「役務の提供等」のA・Bを申請している者であること。
⑸　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後、独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センター所長(以下「所長」という。)から本競争入札参加資格の認定を受けた者を除く。)でないこと。
⑹　入札日において契約に関し、独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センターから指名停止措置を受けている者、あるいは全省庁統一資格について他の機関から指名停止措置を受けている者でないこと。
⑺　当契約に係る迅速なアフターサービスメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑻　自動車リース又はレンタルに係る契約実績があることを証明した者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒212―0014　神奈川県川崎市幸区大宮町1310番ミューザ川崎セントラルタワー13階
独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センター管理部財務課調達係　伊東　成和　電話044―543―2506
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記3⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札、開札の日時及び場所　平成21年8月25日14時（ただし、郵送による入札の期限については、平成21年8月24日必着分まで）独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センターA会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に記載された特質を有する物品を納入できることを証明する書類及び仕様書に基づいて作成した機能証明書を平成21年8月5日までに上記3の⑴に示す場所に提出しなければならない。提出された証明書類及び機能証明書は所長が審査し、要求要件及び仕様を満たした者に限り、入札の対象者とする。なお、入札者は開札日の前日までの間において、所長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。